

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第24期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 内藤 剛史
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 内藤 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	45,376	66,067	72,132	54,322	55,186
経常利益 (百万円)	5,406	12,370	16,767	6,156	6,836
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,813	7,837	10,901	3,251	3,513
包括利益 (百万円)	3,594	8,827	12,303	3,882	5,022
純資産額 (百万円)	13,796	21,114	27,985	29,335	32,915
総資産額 (百万円)	47,563	64,786	80,304	75,119	80,591
1株当たり純資産額 (円)	2,469.20	3,865.50	5,552.32	2,926.03	3,233.74
1株当たり当期純利益 (円)	577.48	1,582.84	2,217.48	336.29	363.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	571.05	1,568.88	2,201.72	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	29.5	33.4	37.7	38.8
自己資本利益率 (%)	26.5	50.0	47.4	11.8	11.8
株価収益率 (倍)	29.72	19.27	6.33	9.31	15.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,252	8,526	6,531	7,853	20,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	427	434	2,617	3,828	1,251
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,991	2,150	6,385	4,074	1,972
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,291	22,161	19,716	11,981	33,158
従業員数 (人)	627	637	771	809	825
(外、平均臨時雇用者数)	(164)	(192)	(166)	(160)	(124)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第23期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6. 第24期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	24,393	56,326	64,768	47,931	48,615
経常利益 (百万円)	1,561	11,172	15,328	5,654	7,317
当期純利益 (百万円)	2,083	7,942	10,963	3,709	5,411
資本金 (百万円)	2,831	2,831	2,847	2,847	2,847
発行済株式総数 (株)	5,026,300	5,026,300	5,026,300	10,057,600	10,057,600
純資産額 (百万円)	9,409	16,424	23,785	25,947	30,389
総資産額 (百万円)	39,311	55,924	72,667	66,977	71,398
1株当たり純資産額 (円)	1,899.99	3,315.43	4,918.03	2,682.66	3,142.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	115.0 (40.00)	270.0 (100.00)	320.0 (160.00)	120.0 (80.00)	120.0 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	427.61	1,604.04	2,229.96	383.59	559.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	422.85	1,589.89	2,214.11	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	29.4	32.7	38.7	42.6
自己資本利益率 (%)	25.6	61.5	54.6	14.9	19.2
株価収益率 (倍)	40.13	19.01	6.29	8.16	9.74
配当性向 (%)	26.9	16.8	14.4	31.3	21.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	259 (35)	264 (125)	272 (132)	272 (123)	270 (89)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	335.4 (116.5)	599.7 (141.7)	286.1 (144.3)	139.9 (139.2)	234.7 (189.0)
最高株価 (円)	19,340	32,450	31,000	6,840 (17,070)	6,750
最低株価 (円)	4,210	14,680	11,420	2,721 (9,510)	2,812

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第21期の1株当たり配当額には、創業20周年記念配当15円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第23期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 第23期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 第24期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【沿革】

年月	沿革
1997年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
1998年4月	大阪支店を開設
1998年6月	福岡支店を開設
2000年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
2000年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
2001年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立（連結子会社）
2001年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2002年2月	北米における連結子会社2社を売却
2002年3月	福岡支店を閉鎖
2002年11月	大阪支店を閉鎖
2003年4月	亀山事務所（三重県）を開設
2004年10月	本社を現在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
2005年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
2007年11月	中国上海に駐在員事務所を設置
2008年10月	堺事務所（大阪市）を開設
2010年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
2011年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年6月	中国に営業拠点としてShanghai V Technology Co., Ltd.（2015年12月、Shanghai VN Systems Co., Ltd.に商号変更）を設立
2012年6月	亀山事務所（三重県）を閉鎖
2012年9月	堺事務所（大阪市）を閉鎖
2013年10月	オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社よりF P D・半導体業界向けリペア装置事業の事業譲受
2014年12月	中国に営業拠点としてKunshan V Technology Co., Ltd.を設立（現・連結子会社）
2015年6月	株式会社VNシステムズの株式取得
2015年12月	VETON TECH LIMITEDの株式取得（現・連結子会社）
2016年4月	オー・エイチ・ティー株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2017年2月	株式会社VNシステムズを吸収合併
2017年12月	株式会社ブイ・イー・ティーを設立（現・連結子会社）
2018年4月	Lumiotec株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2019年8月	株式会社ナノシステムソリューションズの株式取得（現・連結子会社）
2020年4月	V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2021年1月	Kunshan V Technology Co.,Ltd.がShanghai VN Systems Co., Ltd.を吸収合併
2021年1月	リソテックジャパン株式会社の株式取得（現・連結子会社）

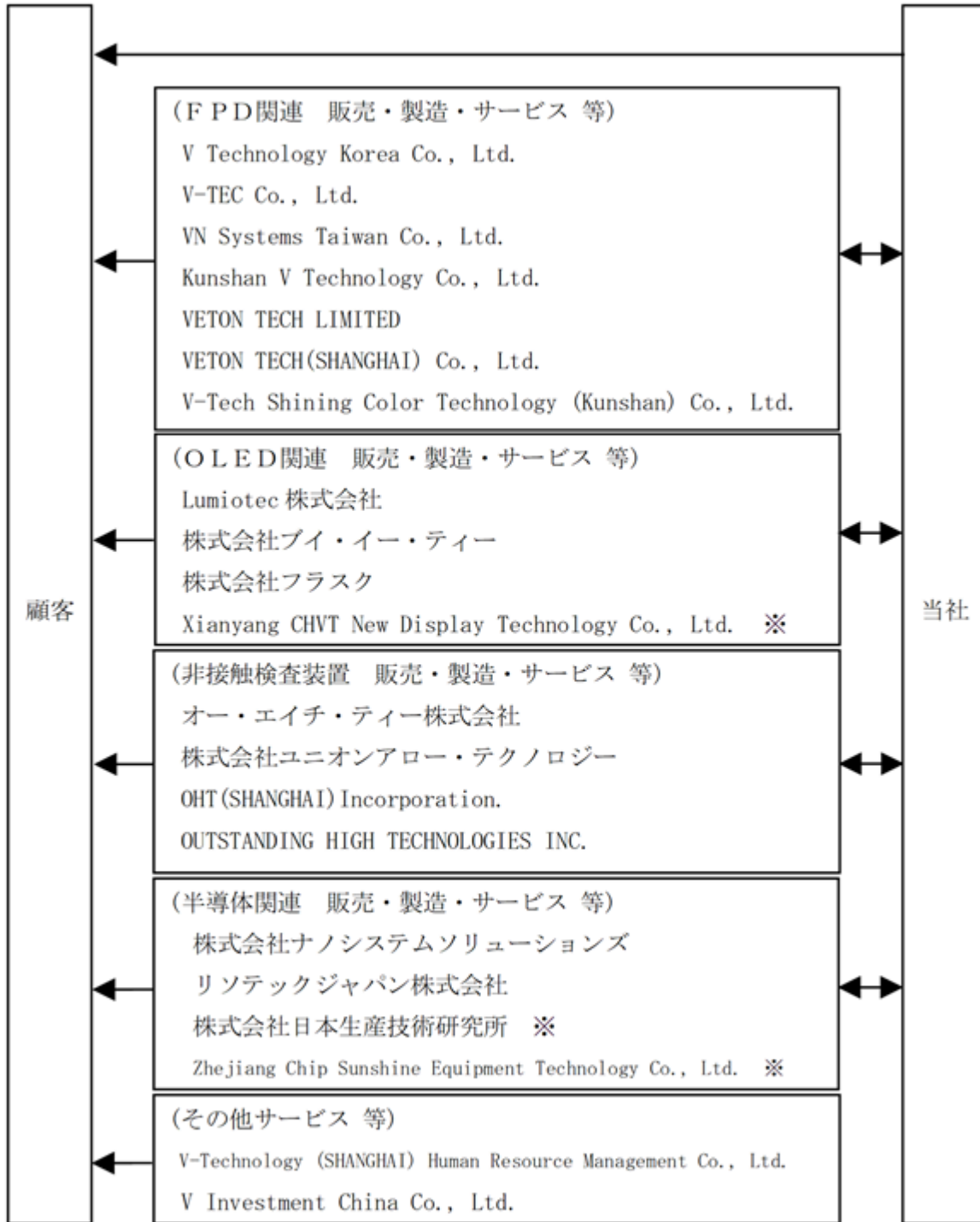
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社計18社及び関連会社3社により構成され、液晶ディスプレイ（LCD）、有機ELディスプレイ（OLED）に代表されるフラットパネルディスプレイ（FPD）事業及びその他事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

FPD事業・・・・・・・・FPD製造工程における製造装置、検査装置、フォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

その他事業・・・・・・・・非接触検査装置、半導体関連装置、有機EL照明パネル等の開発、設計、製造、販売、関連サービス等の提供を行っております。



← 製品・サービス等 無印 連結子会社 ※持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co.,Ltd.	Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea	598百万ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) V-TEC Co.,Ltd.	Tainan City, Taiwan, R.O.C.	8,550千NTドル	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) Kunshan V Technology Co., Ltd.	ChunXu Road, Kunshan, China	11,174千人民元	検査関連装置の製造・販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 債務保証有り
(連結子会社) VETON TECH LIMITED	Hong Kong, China	2,795千人民元	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓	50.0	当社製品販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) オー・エイチ・ティー株式会社	広島県福山市	420百万円	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) 株式会社ブイ・イー・ティー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	490百万円	次世代蒸着マスクの製造及び次世代蒸着技術の開発	100.0	役員の兼務有り 資金援助あり
(連結子会社) 株式会社ナノシステムソリューションズ	沖縄県うるま市	90百万円	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売	100.0	役員の兼務無し
その他11社					
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd.	Haining, Zhejiang, China	82,091千人民元	半導体製造装置、半導体ウェハ研磨関連装置の製造・販売等	30.0	役員の兼務有り
(持分法適用関連会社) Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.	Xianyang, China	185,000千人民元	新型ディスプレイ、有機EL照明の製造・販売	32.4	役員の兼務無し

(注) 連結子会社である、Kunshan V Technology Co.,Ltd.は、2021年1月1日を効力発生日として、連結子会社Kunshan V Technology Co.,Ltd.を存続会社、Shanghai VN Systems Co.,Ltd.を消滅会社とする吸収合併を行いました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
F P D 事業等	825	(124)
合計	825	(124)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
270 (89)	46.0	8.0	8,335

セグメントの名称	従業員数(人)	
F P D 事業	270	(89)
合計	270	(89)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

経営理念

大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。

経営方針

独自の強みで、規模の拡大と収益の安定化を実現し、世界有数の製造ソリューションプロバイダーを目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題と取組み

< 経営環境 >

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、全体としては1年間を通して厳しい状況が続きましたが、いち早く経済活動を再開した中国は回復しており、大規模な景気対策がなされた米国は持ち直しています。日本は、様々な景気対策がなされたものの新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、先行き不透明な状況が継続しました。

フラットパネルディスプレイ(FPD)装置事業においては、新工場立上げが中国で再開され、据付作業は、概ね計画通り順調に推移しました。また、世界的なリモートワークの拡大と巣ごもり消費を背景とした既存LCD生産ラインの増強や、中小型OLED、並びに次世代FPDに関連した複数の引合いが確認されました。一方、半導体装置においては、世界的な半導体不足などを背景とした様々な需要の増加が確認されました。

< 中長期的な成長に向けた取組み >

当社グループは、FPDや半導体の製造に不可欠な付加価値の高い製品やサービスをお客様にお届けすることで事業を拡大してきました。市場の様々な変化に機動的に対応する為に、装置生産をファブレス(外部委託)化し運転資金及び投資資金の安定的な確保に努めています。また、中長期の安定成長を実現する為に、M&AやR&Dに資金を優先的に投入し、新事業・新製品の立上げに努めています。

また、サステナビリティ経営の視点から、既存事業の分野にとらわれずに世界規模の社会課題を解決する事業を立ち上げるべく、特に食糧危機や担い手不足の課題に直面する農業分野への新規参入にも挑戦しています。

< 主な取組み >

次世代製造装置の開発

新製品で新たな製造プロセスへの参入を目指しています。具体的な取組みとしては、TFT工程用の次世代のレーザアニール装置(BLDA)やOLED用の縦型蒸着装置、 μ LED・Mini-LED関連技術等の研究開発に取り組んでいます。

部材・サービス事業の開発

デバイス製造に不可欠で安定的な収益が期待できる部材・サービス分野での事業立上げに取り組んでいます。

その第一弾として、OLEDの歩留り改善と高性能化に貢献する次世代の蒸着マスクの提供を目指し、株式会社ブイ・イー・ティーを設立し、山形県米沢市に生産ラインを構築いたしました。同社は、金属と樹脂による独自のハイブリッド構造で従来製品では実現困難な高精細かつ高い歩留りを実現する蒸着マスクの製品化に取り組んでいます。

また、不良パネルの良品化を請け負うサービス(サルベージサービス)を提供する「V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.」を2020年4月に設立しました。同社のムラ欠陥を修正する技術は、中小型OLEDの形状進化(例:カメラ用の切り欠き(ノッチ)や穴(パンチホール)の採用/折りたたみ等)に不可欠な技術として、高い評価を得ています。

半導体製造装置などの異分野への参入

当社グループは、FPD市場と異なる市場への参入を目指し、企業のM&Aや中国企業との合併会社設立などの取組みを重ねています。

具体的な取組みとしては、半導体製造装置を製造、販売するZhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co.,Ltd (Z-CSET)を中国海寧市に現地資本と合併で設立し、業務提携契約を締結したイノテック株式会社と共に中国での販売活動を3社で展開しております。

さらに、M&Aにより、ウェハ検査装置メーカーの株式会社ナノシステムソリューションズに続き、2020年度に半導体レジストのコーター・デベロッパー装置メーカーのリソテックジャパン株式会社を完全子会社化しております。

農業分野への参入

当社グループは、優れた農業生産技術を持つメビオール株式会社と、中国でのネットワーク基盤の一翼を担う投資会社「Tinglin Venture Factory (Kunshan) Investment CO.,LTD.」との3社で、アイメック農法を用いた農業事業を中国において参入すべく、合併会社を設立することを決定いたしました。当社グループの既存事業で培った中国でのネットワークを活用し、コスト負担を含めた事業リスクの軽減化を図りつつ、優れた農業生産技術を用いて、より高い付加価値を持った農作物の栽培、販売を目指し、また、日本においても、直営農園事業及びパートナー農家との協働事業により、ハイテク農業に資する開発、実証実験の展開を予定しております。

<事業ポートフォリオに関する基本的な方針>

電子デバイス製造分野を中心に、子会社の事業を含め、多方面で事業を展開しております。当社グループは、保有する事業ポートフォリオを適時・適切に見直し、グループの安定成長に最も適した全社管理に取り組んでいます。

ポートフォリオの見直しに際しては、事業ごとの業績動向に加え、グループのビジョンへの適合性や、中長期の環境変化を踏まえた上で、判断いたします。

<経営理念及び中長期的な成長に向けた取組み 概要図>



2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場変化に関するリスク

当社グループは、F P D及び半導体製造装置の市場で事業を展開しており、なかでも、F P D製造装置市場においては、お客様価値を高める付加価値の高い製品を数多く提供することで高い収益を上げることに成功してきました。また、海外のF P D製造装置市場の開拓に成功しており、現在、お客様のほとんどが、海外でF P Dを生産されています。

この為、F P D製造装置市場は、F P Dの需要動向、各国の産業政策の変化、世界経済動向などの影響で急変することがあり、当社グループはこのような変化にも対応できる事業構造の構築に積極的に取り組んでいます。

しかしながら、予期せぬ大きな市場の変化等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、お客様のニーズを先取りした付加価値の高い装置を提供することで、お客様との取引の拡大と事業の成長に成功してきました。その結果、お客様の投資案件毎の取引額は増大する一方、様々な要因を背景としたお客様都合による投資計画の延伸や受注のキャンセル等があった場合、取引額によっては業績に大きな影響が発生する可能性があります。

(2) 生産の外部委託に関するリスク

当社グループは、設備市場の激しい変化への対応や、M & AやR & Dへの効率的かつ機動的な資金投入を狙い、装置生産をファブレス化(外部委託)しています。製品の安定供給を狙い主要な生産委託先及び部品供給先と協力会を組織し、定期的な会合を通じて、当社グループの業況や今後の事業計画を共有し、強固な相互協力体制を築く努力をしております。さらに、同種製品や部品を扱うことができるサプライヤー等を複数確保し、安定的な製品及び部品の供給を実現する体制作りを努めています。

しかしながら、取引先の経営状態の急変、事故による製品の生産及び部品の供給体制に支障等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権等に関するリスク

当社グループは、製品の生産を協力会社に委託しており、当該企業との間では、技術やノウハウ等の知的財産の保護を目的とした契約を締結する等、知財等の社外流出の防止に努めております。また、技術の流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。

しかしながら、生産委託先の人員の退職等に伴う知財の流出リスクや、特定の国や地域では、当社グループの知的財産権の保護が十分にできない場合があり、当社グループの知的財産権の無断使用による類似製品により、損害を被る可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが生じる可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループは、お客様の将来の要請に先駆ける製品の早期実用化を目指し、様々な技術の開発に継続的に取り組んでいます。また、お客様と技術開発を目的とした合弁会社を設立する試みや、協力会社との協業による技術開発など、開発速度を上げる為の様々な取組みを重ねています。

しかしながら、想定を上回る革新的な技術の登場、研究開発の過程で発生する想定外の技術課題への対応とこれによる開発の遅れ等により、研究開発の成果が必ずしも収益の獲得に繋がらず、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関するリスク

当社グループは、技術変化の激しい市場でお客様に価値のある製品を届けることで、事業を拡大してきました。高い品質を確保する為に協力会社と様々な取組みを継続的に実施しております。しかしながら、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、想定が困難な不具合の発生により製品不良が発生した場合、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金の回収に関するリスク

当社グループは、与信管理を厳格に行うと同時に、売上検収から代金回収までを計画的に行う為に納品済み装置の状況や課題等についてお客様と共有するなど様々な取組みを進めています。しかしながら、お客様の財務状況の変化や、新技術を用いた製品の不具合の発生と検収作業の長期化等が、当社グループの代金回収に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収に関するリスク

当社グループは、事業戦略の一環として、新たな事業領域への進出、新技術・ビジネス基盤の獲得、既存事業の競争力強化などを目的とした企業買収を実施することがあります。具体的な実施にあたっては入念な調査・検討を行っております。しかしながら、買収後に当初期待した成果が十分に得られなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループは、現在においてその業績に重要な影響を与えうる訴訟等に関与しておりません。しかしながら、当社グループの事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入規制、環境規制、移転価格税制といった各種法令、規制の制約を受けており、その遵守に努めています。しかしながら、予期せぬ法令、規制の強化、改正が生じたこと等により、適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルスに関するリスク

世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、当連結会計年度においても、当社グループの主要顧客である中国大手FPDメーカーでは、引き続き、厳しい感染対策が継続しております。その一方で、コロナ禍を契機にDX(デジタルトランスフォーメーション)が世界各国で加速し、堅調に推移するFPDの需要を背景とした設備投資検討の動きも見受けられております。この様な状況の下、当社グループでは、安全衛生の徹底、在宅勤務体制の構築、不要不急の出張の禁止、装置立上げ・アフターサポートの現地法人への移管推進等、様々な対策を行っておりますが、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

(11) その他のリスク

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組んできました。しかしながら、当社グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2019年8月22日に行われた株式会社ナノシステムソリューションズとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、遡及修正後の数値を用いて比較分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ48億8千5百万円増加し、713億7千9百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」が211億7千7百万円増加し、「仕掛品」が91億4千8百万円、「受取手形及び売掛金」が48億2百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億8千6百万円増加し、92億1千2百万円となりました。主な要因は、「建設仮勘定」が7億4千4百万円増加したことによります。

この結果、資産は、前連結会計年度末に比べ54億7千1百万円増加し、805億9千1百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ23億4千4百万円減少し、341億9千5百万円となりました。これは主に、「前受金」が31億4千1百万円、「支払手形及び買掛金」が16億1千8百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ42億3千5百万円増加し、134億8千万円となりました。主な要因は、「長期借入金」が41億2百万円増加したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ18億9千1百万円増加し、476億7千6百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ35億8千万円増加し、329億1千5百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」が23億3千万円、「非支配株主持分」が6億6百万円増加したことによります。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、全体としては1年間を通して厳しい状況が続きましたが、いち早く経済活動を再開した中国は回復しており、大規模な景気対策がなされた米国は持ち直しています。日本は、様々な景気対策がなされたものの新型コロナウイルス感染症の再拡大等の影響を受け、先行き不透明な状況が継続しました。

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、新工場立上げが中国で再開され、据付作業は、概ね計画通り順調に推移しました。また、世界的なりもネットワークの拡大と巣ごもり消費を背景とした既存LCD生産ラインの増強や、中小型OLED、並びに次世代FPDに関連した複数の引合いが確認されました。一方、半導体装置においては、世界的な半導体不足などを背景とした様々な需要の増加が確認されました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は551億8千6百万円（前年同期売上高543億2千2百万円）、営業利益は66億4百万円（前年同期営業利益56億5千3百万円）、経常利益は68億3千6百万円（前年同期経常利益61億5千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億1千3百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益32億5千1百万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、369億8千万円（前年同期225億3千2百万円）となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は409億3千9百万円（前年同期591億4千5百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、211億7千7百万円増加し、331億5千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、201億7千3百万円となりました。資金の取得は、主に、棚卸資産の減少90億2千1百万円、税金等調整前当期純利益70億5千4百万円、売上債権の減少55億7百万円、減価償却費18億5千5百万円により、資金の使用は、主に、前受金の減少33億8百万円、仕入債務の減少13億8千4百万円、法人税等の支払額10億4百万円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億5千1百万円となりました。資金の使用は、主に、有形固定資産の取得による支出14億6千万円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は、19億7千2百万円となりました。資金の取得は、主に、長期借入金の純増額36億9千4百万円により、資金の使用は、主に、配当金の支払額9億7千4百万円、非支配株主への配当金の支払額8億2千1百万円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業等(百万円)	34,189	30.4
合計(百万円)	34,189	30.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは、F P D事業以外の重要なセグメントはありませんので、一括して記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
F P D事業等	36,980	64.1	40,939	30.8
合計	36,980	64.1	40,939	30.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは、F P D事業以外の重要なセグメントはありませんので、一括して記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
F P D 事業等(百万円)	55,186	1.6
合計(百万円)	55,186	1.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	-	-	15,809	28.65
Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co., Ltd.	13,732	25.28	10,858	19.68
Sakai SIO International Guangzhou Co.,Ltd.	18,371	33.82	10,067	18.24

1. 前連結会計年度のShenzhen China StarOptoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは、F P D 事業以外の重要なセグメントはありませんので、一括して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの流行等、不確実性が高く、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点で入手可能な情報等を基に見積りを行っております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

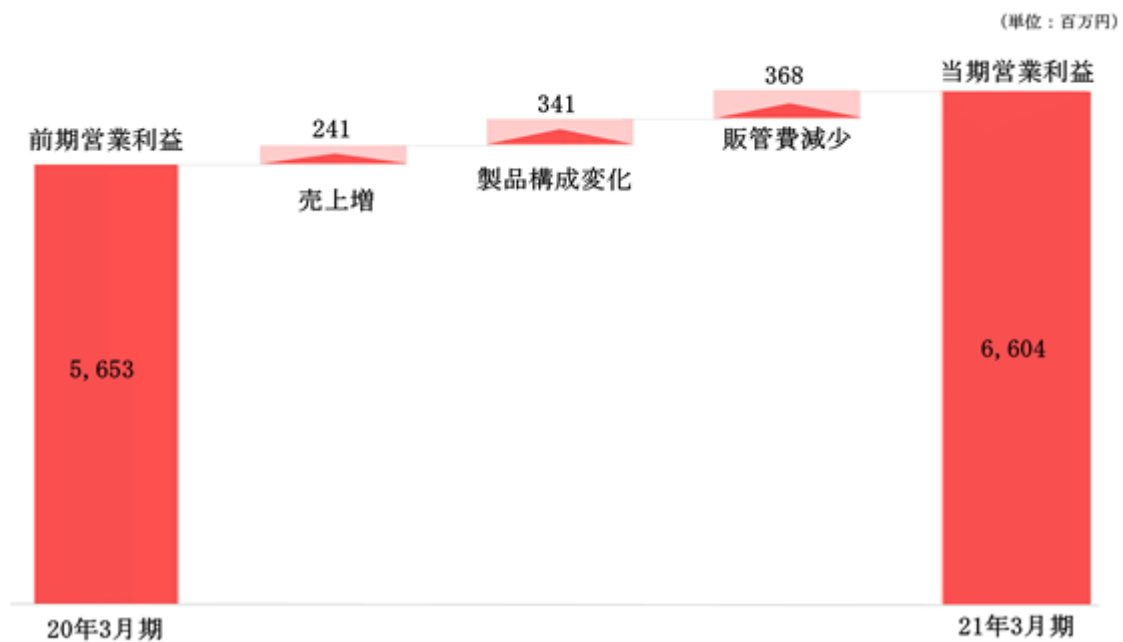
経営者の視点による当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大等を受け、全体としては厳しい状況が続いてまいりましたが、当社グループの主要顧客が集まる中国においては、経済活動が徐々にではありますが、正常化の動きが見られました。FPD装置事業においては、延期されていた新工場の立上げが再開され、現地法人への業務移管も進んだことから、据付作業は、概ね計画通りに推移し、製造装置では、カラーフィルター露光装置等、検査装置では、修正装置、測定装置等を中心に売上を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は551億8千6百万円（前年同期売上高543億2千2百万円）となりました。また、営業利益については、上記理由に伴う売上の増加、プロダクトミックス(製品構成)の変化、コスト圧縮等による販売費及び一般管理費の減少等に伴い、66億4百万円（前年同期営業利益56億5千3百万円）となりました。

営業利益の主な増減要因(前年同期比)



b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(契約債務)

2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	120	120	-	-	-	-	-
長期借入金	15,761	2,796	2,804	3,357	6,223	529	49
リース債務	4	4	-	-	-	-	-

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、事業維持及び拡大に必要な資金について、安定的に低コストで確保することを基本方針としており、年度経営計画に照らして、必要な資金を調達するようにしております。また、資金の流動性確保のため、金融機関と105億円(うち7千万円使用)の当座貸越契約を締結しております。

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び投資資金であります。運転資金の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、外注費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資資金の主なものは、固定資産等の設備投資、事業拡大を図るためのM&A等の投資であります。

これらの運転資金及び投資資金につきましては、営業活動から得た資金や内部留保資金の他、金融機関からの借入により調達しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は半導体、FPDにかかわる検査・修正・製造、及び関連する部材・プロセス技術の基幹要素技術及び次世代技術開発の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、制御システム設計、真空技術開発、材料開発、プロセス技術開発をベースに、業界をリードする技術を目指しております。

当社グループの研究開発は当社にて実施されており、技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能向上のための要素技術開発を目的に2,253百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

FPDパネル製造技術としては、FPDパネル検査・修正・露光、フォトマスク検査・修正及びその描画にかかわる要素及び技術開発、有機ELパネル向け蒸着装置とそのプロセス技術開発、レーザアニール装置開発、半導体向けや次世代技術開発としてはμLEDディスプレイ技術開発、人工知能(AI)による自動制御技術開発等を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度は、株式会社ブイ・テクノロジーのデモ用装置を中心に1,625百万円の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	F P D事業	設計開発設備 及びデモ機	42	0	527	844	1,416	270 (89)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
オー・エイチ・ティー 株式会社 (広島県福山市)	F P D事業	設計開発設 備及びデモ 機	95	22	26	61 (5,294.00)	4	210	62 (15)
株式会社ブイ・イー・ ティー (神奈川県横浜市保 土ヶ谷区)	F P D事業	蒸着マスク の製造及び 開発設備	6	2,227	6	-	0	2,240	15 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea)	F P D事業	事務所及び工 場	163	46	12	2 (140.374)	0	225	74

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,180,600
計	35,180,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,057,600	10,057,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,057,600	10,057,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	224,300	5,026,300	355	2,831	355	2,487
2017年4月1日～ 2018年3月31日	-	5,026,300	-	2,831	-	2,487
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	2,500	5,028,800	16	2,847	16	2,503
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	5,028,800	10,057,600	-	2,847	-	2,503
2020年4月1日～ 2021年3月31日	-	10,057,600	-	2,847	-	2,503

- (注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
2. 2019年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	22	50	139	174	13	8,260	8,659	-
所有株式数(単元)	2	20,182	4,226	2,967	17,477	116	55,523	100,493	8,300
所有株式数の割合 (%)	0.00	20.08	4.21	2.95	17.39	0.12	55.25	100	-

- (注) 1. 自己株式の256,135株は「個人その他」に2,561単元を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式1,320単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
杉本 重人	東京都世田谷区	1,174,600	11.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	681,600	6.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	533,300	5.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	165,580	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	143,400	1.46
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人)株式会社三菱UFJ 銀行	1 ANGEL LANE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	132,166	1.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	127,400	1.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	116,300	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	108,127	1.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-12	95,200	0.97
計	-	3,277,673	33.44

- (注) 1. 株式会社ブイ・テクノロジーが所有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。
2. 持株比率は、自己株式(256,135株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式533,300株のうち132,000株は、信託型株式報酬制度導入に伴う当社株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,793,200	97,932	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	10,057,600	-	-
総株主の議決権	-	97,932	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式132,000株(議決権1,320個)が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	256,100	-	256,100	2.55
計	-	256,100	-	256,100	2.55

(注)上記のほか、信託財産として、132,000株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	117,840
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	256,135	-	256,135	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式132,000株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本方針としては、将来の更なる事業拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を助案した上で、配当の安定性、継続性、及び配当性向等を考慮し、経営成績に応じた利益還元を行っていく方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり120.00円の配当(うち中間配当60.00円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	588	60.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	588	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、永続的な利潤の追求と企業価値の増大を図るために、経営監督機能が十分に機能する組織体であることが必要であると認識しております。そのために、社外監査役を選任し、経営執行機能の監視・監査機能が十分に働くようにしております。また、株主をはじめとする利害関係者に対し、経営の透明性を高めるために、適時、公平かつ十分な情報開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

() 当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。

() 当社は、監査役制度を採用しており、監査役のうち常勤の監査役が1名、非常勤の監査役が3名(うち社外監査役が2名)の構成となっております。監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役	中原 有庸(議長)
監査役	大倉 修和(社外監査役)
監査役	住田 勲勇
監査役	宇田 賢一(社外監査役)

() 当社は、月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)の構成となっております。取締役会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人(議長)
取締役兼常務執行役員	天日 和仁
取締役兼常務執行役員	神澤 幸宏
取締役	城戸 淳二(社外取締役)
取締役	西村 豪人(社外取締役)

() 当社は指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、代表取締役兼社長執行役員1名、独立社外取締役2名からなる任意の指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は取締役会の諮問に応じ、主に取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬に係る方針・手続に関する事項、取締役の報酬の内容・制度設計に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申または決定を行います。指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

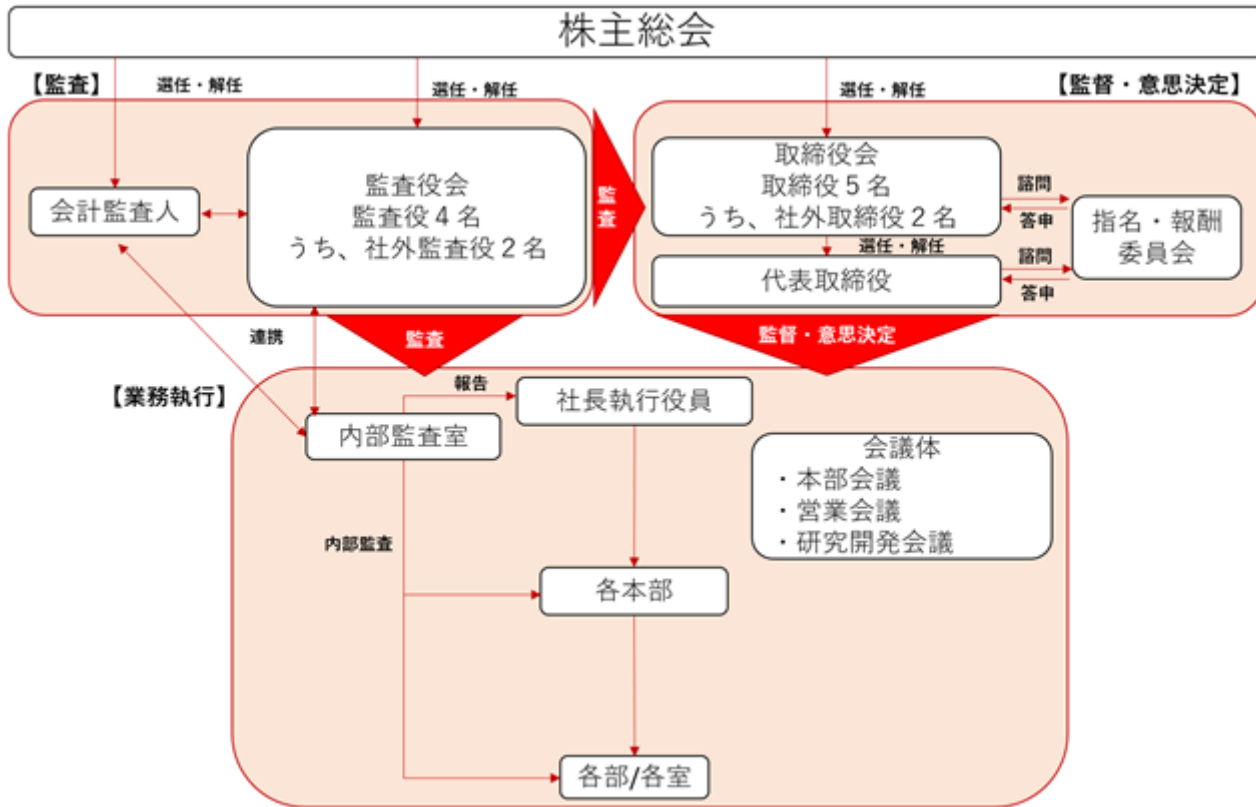
取締役	城戸 淳二(委員長・社外取締役)
代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人
取締役	西村 豪人(社外取締役)

ロ．当該体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由は、以下のとおりです。

() 当社が、FPD業界において永続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる管理体制」が重要であると考えているからであります。

() 当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外監査役として選任し、それら監査役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

- () 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。
 担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 取締役及び使用人の職務執行に係わる文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築いたします。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定めてまいります。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生時の最小限化に努めてまいります。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備いたします。

- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア)取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
- イ)各部門会議の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進めてまいります。
- ウ)職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
- ()子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ア)企業集団としての体制
関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努めてまいります。
- イ)子会社の取締役及び業務を執行する社員等が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告いたします。
- ウ)子会社の損失の危険の管理に対する体制
当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努めてまいります。
- エ)子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努めてまいります。
- オ)子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者並びに本社監査室が内部監査を実施いたします。
- ()監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
- ア)監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。
- イ)監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとしております。
- ()取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア)監査役は、会計監査人、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとしております。
- イ)当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。
- ()監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制
グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底いたします。
- ()監査役を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
- ア)監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。
- イ)監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとしております。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、危機管理基本規定及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿って各リスク管理責任部署がリスク管理を実施しております。またリスクが発生したときは、代表取締役兼社長執行役員を本部長とし、リスクの種類及び内容による管理責任部署を事務局とした対策本部を設置し、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための体制を整えリスク管理に取り組んでおります。

八．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

二．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しておりますが、株主代表訴訟補填特約部分（全保険料の6.0%にあたる額）については、子会社を除く当社被保険者が報酬に応じて負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、次回当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．剰余金の配当（中間配当）

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

チ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼 社長執行役員	杉本 重人	1958年7月9日生	1981年4月 株式会社測機舎(現株式会社トブコン) 入社 1996年4月 同社計測営業部部长 1997年12月 当社代表取締役社長 2005年6月 株式会社バイ・イメージング・テクノロジー代表取締役社長 2017年12月 株式会社バイ・イー・ティー取締役 (現任) 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員開発本 部部长 (現任) 2020年4月 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 董事长 (現任)	注3	1,174,600
取締役兼 常務執行役員	天日 和仁	1959年8月22日生	1983年4月 日本精工株式会社入社 2003年6月 同社中国精機本部长 2010年4月 同社海外プロジェクトチーム部长 2011年10月 同社直動技術センター試験研究部长 2014年4月 N S Kテクノロジー株式会社代表取締 役社長 2015年6月 株式会社V Nシステムズ代表取締役社 長 2015年8月 当社入社、執行役員 2015年12月 Shanghai VN Systems Co.,LTD. 董事长 2016年6月 当社取締役 2017年2月 当社取締役兼VNSカンパニー長 2017年7月 V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事长 (現任) 2019年6月 当社取締役兼執行役員生産本部长 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員生産本部长 (現任)	注3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 常務執行役員	神澤 幸宏	1962年10月17日生	<p>1987年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社</p> <p>2005年6月 当社入社、株式会社バイ・イメージング・テクノロジー出向 同社執行役員管理部長</p> <p>2010年1月 当社財務部長</p> <p>2011年8月 当社管理部長</p> <p>2013年4月 当社財務・経理部長</p> <p>2014年6月 当社執行役員財務・経理部長</p> <p>2016年4月 オー・エイチ・ティー株式会社取締役(現任)</p> <p>2017年6月 当社取締役管理担当兼財務・経理部長</p> <p>2017年12月 株式会社バイ・イー・ティー監査役(現任)</p> <p>2018年4月 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 監事(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役管理担当</p> <p>2019年4月 株式会社フラスク取締役</p> <p>2019年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼社長室室長</p> <p>2019年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼社長室長兼経営企画室長</p> <p>2019年10月 V Investment China Co., Ltd. 董事長(現任)</p> <p>2020年4月 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 監事(現任)</p> <p>2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼社長室長兼経営企画室長(現任)</p>	注3	4,000
取締役	城戸 淳二	1959年2月11日生	<p>1989年3月 山形大学助手 工学部高分子化学科</p> <p>1995年5月 山形大学助教授 工学部物質工学科</p> <p>1996年4月 山形大学助教授 大学院工学研究科生体センシング機能工学専攻</p> <p>2002年11月 山形大学教授 工学部機能高分子工学科</p> <p>2007年4月 国立大学法人山形大学教授 大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻</p> <p>2009年7月 コウロビウム株式会社代表取締役社長</p> <p>2010年4月 国立大学法人山形大学卓越研究教授(現任) 大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻 ナチュラルプロセスファクトリー株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役(現任) オーガニックライティング株式会社取締役</p> <p>2016年4月 国立大学法人山形大学学術研究院教授 有機材料システム研究科(現任)</p> <p>2016年11月 株式会社ベジア代表取締役社長(現任)</p> <p>2017年4月 株式会社フラスク取締役</p>	注1,3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 豪人	1953年7月14日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2002年6月 同社エネルギー事業開発部長 2006年12月 エムシー・エクスプロレーション株式会社(現三菱商事天然ガス開発株式会社)常務取締役経営企画本部長 2007年6月 同社常務執行役員 CFO 2008年3月 同社代表取締役常務執行役員 COO 2009年4月 三菱商事株式会社理事 三菱商事石油開発株式会社(現三菱商事天然ガス開発株式会社)代表取締役副社長 2013年10月 エー・アイ・キャピタル株式会社常勤顧問 2017年10月 MIRAI経営戦略研究所代表(現任) 2018年4月 株式会社パネイル社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任)	注1,3	0
常勤監査役	中原 有庸	1962年3月8日生	1990年1月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 2000年7月 ワタミフードサービス株式会社(現ワタミ株式会社)入社 2001年4月 同社財務管理部長 2002年4月 同社経営企画部長 2002年6月 同社取締役 2004年6月 当社入社、管理部長 2012年8月 当社調達部長 2014年7月 当社業務管理部長 2016年7月 当社社長室長 2018年6月 当社内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現任)	注5	0
監査役	大倉 修和	1944年5月4日生	1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年6月 同社執行役員エネルギー・化学品カンパニー化学品部門長兼シーアイ化成株式会社取締役 2000年4月 同社執行役員 2002年6月 シーアイ化成株式会社取締役兼常務執行役員 2005年6月 西日本シーアイ販売株式会社代表取締役社長 2007年6月 シーアイアグリ株式会社代表取締役社長 2008年4月 シーアイマテックス株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社相談役 2011年6月 当社監査役(現任)	注2,5	0
監査役	住田 勲勇	1943年8月21日生	1970年4月 松下電器産業株式会社入社 1995年5月 北米Plasmaco Inc. 転勤 上席副社長 2003年9月 NBC株式会社入社 技術顧問 2008年10月 当社入社、執行役員ソーラーシステム事業推進統括 2010年6月 執行役員兼企画担当兼企画部長 2012年4月 執行役員兼企画担当 2012年6月 当社監査役(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	宇田 賢一	1948年11月30日生	1975年4月 日本生命保険相互会社入社 1995年7月 同社株式部次長兼日本ベンチャー キャピタル株式会社設立準備室長 1996年2月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 投資第3部長 2002年6月 同社取締役兼投資部長兼 投資管理部担当 2007年4月 事業創造キャピタル株式会社代表取締 役社長 2009年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学事業創造研究科 教授 2011年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学事業創造研究科研究科長 2017年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学新潟地域活性化研究所 教授 2018年10月 当社社外監査役(現任) 2021年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学名誉教授(現任)	注2,4	0
計					1,179,200

- (注) 1. 取締役城戸淳二及び西村豪人は、社外取締役であります。
 2. 監査役大倉修和及び宇田賢一は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役城戸淳二は国立大学法人山形大学卓越研究教授、国立大学法人山形大学学術研究院教授有機材料システム研究科であります。当社グループは研究開発の一部を国立大学法人山形大学城戸研究室へ委託しており、当該研究の実施に必要な費用として山形大学に支払った当社グループ全体の委託費用は、過去3年間で年平均15百万円(消費税除く)ですが、これは2019年事業年度における国立大学法人山形大学の経常収益の額(43,327百万円)の0.03%に相当する額であり、きわめて僅少であります。また、城戸淳二は株式会社ベジアの代表取締役社長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。なお、城戸淳二については独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役西村豪人は、経営コンサルタントや長年にわたる実業界での経験があり会社経営に十分な見識を有しており、社外取締役としての職務遂行に有意義であるため選任しております。同氏はMIRAI経営戦略研究所代表を兼任しておりますが、同法人と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、西村豪人については独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役大倉修和及び宇田賢一は、当社グループの出身ではない社外監査役であります。社外監査役2名と当社グループとの間における人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、宇田賢一については独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

当社の社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な各種部門会議への出席や、各種業務の遂行において必要な状況調査を直接行い確認するほか、常勤監査役との情報共有を図っております。

現在当社には、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しております。社外監査役の選任にあたっては、商社及び金融業界における企業経営の経験者を選任しており、社外監査役は取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されており、うち2名は社外監査役です。常勤監査役は取締役会、各種部門会議に常時出席することとなっており、非常勤監査役につきましても同程度の頻度で取締役会、各種部門会議に出席することを求めており、取締役の執務を十分に監査できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
中原 有庸	13	13
大倉 修和	13	13
住田 勲勇	13	13
宇田 賢一	13	13

監査役会における主な検討事項として、各月に開催される重要な会議体における留意事項の検討、会計監査人との打合せにおける留意事項の検討などがあげられます。また、常勤監査役の活動として、各月に開催される重要な会議体及び会計監査人との打合せへの出席すること、その中で問題点や確認事項が発生した場合に関連部署への確認及び往査を行うことがあげられます。

内部監査の状況

内部監査室の人員は3名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査役及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

また、内部監査室及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

京嶋清兵衛、倉本和芳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等6名、その他6名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

なお、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	52	5
連結子会社	10	-	10	-
計	62	-	62	5

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導の対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。また、当社及び一部の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると認めためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア．報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行機能を担う社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務担当の状況を勘案して、監査役の協議により決定しております。

イ．基本報酬に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役については、あらかじめ定められた定額の固定報酬が基本報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給しております。

ウ．業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ．非金銭報酬等に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（力．の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下の通りとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役	87.0%	13.0%

カ．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。

キ．役員報酬に関する取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

(ア) 報酬に係る取締役会の活動状況

2020年4月から2021年3月までの間、取締役会は16回開催しており、各取締役及び監査役の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載の通りです。

2020年6月25日(木)

取締役及び執行役員の報酬について

2020年8月17日(月)

株式報酬制度導入に伴う第三者割当による自己株式処分について
役員向け株式交付規程及び従業員向け株式交付規程制定について

2021年2月26日(金)

指名・報酬委員会(任意の諮問委員会)設置について
取締役の報酬等の内容の方針決定について

(イ) 報酬に係る指名・報酬委員会の活動状況

2021年2月26日に設置以降、本報告書提出までに2回開催しており、各委員の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載の通りです。

2021年2月26日(金)

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する審議

2021年6月24日(木)

2021年事業年度における取締役の個人別の報酬に関する審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	238	202	-	-	36	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	-	2
社外役員	37	37	-	-	-	4

(注) 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会最終時の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は1名)です。
監査役報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時の監査役の員数は、4名(うち社外監査役は2名)です。
社内取締役の非金銭報酬は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において決議いただきました取締役の報酬限度額(年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会最終時の社内取締役の員数は、3名です。概要に関しては、「エ．非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
杉本 重人	代表取締役	提出会社	126	-	-	25	151

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	138	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	-	25	9

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,101	33,278
受取手形及び売掛金	24,132	19,329
電子記録債権	368	51
商品及び製品	123	196
仕掛品	23,126	13,977
原材料及び貯蔵品	1,605	1,783
その他	5,317	3,158
貸倒引当金	279	396
流動資産合計	66,494	71,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,654	1,799
減価償却累計額	279	329
建物(純額)	374	470
機械及び装置	5,437	6,074
減価償却累計額	3,273	3,811
機械及び装置(純額)	3,164	2,263
工具、器具及び備品	1,232	1,238
減価償却累計額	1,603	1,760
工具、器具及び備品(純額)	718	626
建設仮勘定	209	953
その他	78	81
減価償却累計額	6	12
その他(純額)	71	68
有形固定資産合計	4,539	4,382
無形固定資産		
のれん	1,034	1,104
特許権	46	37
その他	511	483
無形固定資産合計	1,592	1,625
投資その他の資産		
関係会社株式	1,177	1,167
投資有価証券	50	193
繰延税金資産	780	1,306
その他	517	560
貸倒引当金	32	23
投資その他の資産合計	2,493	3,203
固定資産合計	8,625	9,212
資産合計	75,119	80,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,095	6,477
電子記録債務	5,051	5,264
短期借入金	2,200	2,120
1年内返済予定の長期借入金	2,545	2,796
未払金	796	818
未払法人税等	115	2,288
前受金	18,202	15,061
賞与引当金	369	373
製品保証引当金	769	634
受注損失引当金	70	19
その他	322	340
流動負債合計	36,539	34,195
固定負債		
長期借入金	8,861	12,964
繰延税金負債	104	6
退職給付に係る負債	184	224
資産除去債務	93	136
株式給付引当金	-	79
その他	0	68
固定負債合計	9,244	13,480
負債合計	45,784	47,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,974	2,977
利益剰余金	24,932	27,262
自己株式	2,126	1,916
株主資本合計	28,628	31,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	6
為替換算調整勘定	335	89
その他の包括利益累計額合計	335	96
新株予約権	7	5
非支配株主持分	1,034	1,641
純資産合計	29,335	32,915
負債純資産合計	75,119	80,591

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	54,322	55,186
売上原価	1 39,200	1 39,481
売上総利益	15,122	15,704
販売費及び一般管理費	2, 3 9,468	2, 3 9,100
営業利益	5,653	6,604
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	22
補助金収入	557	138
受贈益	-	74
為替差益	-	122
持分法による投資利益	15	-
その他	32	38
営業外収益合計	623	395
営業外費用		
支払利息	40	54
持分法による投資損失	59	94
その他	21	14
営業外費用合計	121	163
経常利益	6,156	6,836
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 271
受取保険金	40	-
その他	0	28
特別利益合計	43	299
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
固定資産除却損	6 8	6 78
その他	-	3
特別損失合計	8	82
税金等調整前当期純利益	6,191	7,054
法人税、住民税及び事業税	1,953	3,049
法人税等調整額	100	587
法人税等合計	2,054	2,462
当期純利益	4,137	4,592
非支配株主に帰属する当期純利益	885	1,078
親会社株主に帰属する当期純利益	3,251	3,513

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,137	4,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	7
為替換算調整勘定	255	423
その他の包括利益合計	254	430
包括利益	3,882	5,022
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,048	3,866
非支配株主に係る包括利益	834	1,156

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,974	23,227	2,125	26,924
当期変動額					
剰余金の配当			1,547		1,547
親会社株主に帰属する当期純利益			3,251		3,251
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,704	0	1,703
当期末残高	2,847	2,974	24,932	2,126	28,628

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1	79	80	7	1,133	27,985
当期変動額						
剰余金の配当						1,547
親会社株主に帰属する当期純利益						3,251
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	255	254	-	99	353
当期変動額合計	1	255	254	-	99	1,349
当期末残高	0	335	335	7	1,034	29,335

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,974	24,932	2,126	28,628
当期変動額					
剰余金の配当			974		974
親会社株主に帰属する当期純利益			3,513		3,513
自己株式の取得				512	512
自己株式の処分			210	723	512
その他		3	1		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	2,330	210	2,543
当期末残高	2,847	2,977	27,262	1,916	31,172

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	335	335	7	1,034	29,335
当期変動額						
剰余金の配当						974
親会社株主に帰属する当期純利益						3,513
自己株式の取得						512
自己株式の処分						512
その他						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	424	431	2	606	1,036
当期変動額合計	7	424	431	2	606	3,580
当期末残高	6	89	96	5	1,641	32,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,191	7,054
減価償却費	948	1,855
のれん償却額	178	250
投資有価証券売却損益（は益）	0	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	466	103
賞与引当金の増減額（は減少）	56	0
製品保証引当金の増減額（は減少）	133	139
新株予約権戻入益	-	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	11	27
受注損失引当金の増減額（は減少）	1	50
株式給付引当金の増減額（は減少）	-	79
受取利息及び受取配当金	18	22
支払利息	40	54
手形売却損	0	0
為替差損益（は益）	22	27
持分法による投資損益（は益）	43	94
有形固定資産売却損益（は益）	1	0
有形固定資産除却損	8	78
無形固定資産売却損益（は益）	-	271
無形固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額（は増加）	1,547	5,507
たな卸資産の増減額（は増加）	319	9,021
その他の流動資産の増減額（は増加）	416	1,711
その他の固定資産の増減額（は増加）	76	41
破産更生債権等の増減額（は増加）	529	-
仕入債務の増減額（は減少）	5,885	1,384
前受金の増減額（は減少）	4,479	3,308
その他の流動負債の増減額（は減少）	898	23
その他	-	3
小計	2,263	20,629
利息及び配当金の受取額	18	22
利息の支払額	41	55
法人税等の支払額	5,571	1,004
法人税等の還付額	5	580
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,853	20,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	208
投資有価証券の売却による収入	28	105
関係会社株式の取得による支出	918	-
関係会社株式の売却による収入	131	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	982	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	129
有形固定資産の取得による支出	1,960	1,460
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	146	137
無形固定資産の売却による収入	-	322
短期貸付けによる支出	8	21
短期貸付金の回収による収入	25	21
その他の収入	3	-
その他の支出	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,828	1,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,750	7,270
短期借入金の返済による支出	13,275	7,430
長期借入れによる収入	10,190	7,262
長期借入金の返済による支出	1,085	3,567
株式の発行による収入	-	234
自己株式の取得による支出	0	512
自己株式の処分による収入	-	512
配当金の支払額	1,547	974
非支配株主への配当金の支払額	946	821
社債の償還による支出	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,074	1,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	283
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,734	21,177
現金及び現金同等物の期首残高	19,716	11,981
現金及び現金同等物の期末残高	11,981	33,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数18社

すべての子会社を連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称

V Technology Korea Co.,Ltd.

V-TEC Co.,Ltd.

Kunshan V Technology Co., Ltd.

VETON TECH LIMITED

オー・エイチ・ティー株式会社

株式会社ブイ・イー・ティー

株式会社ナノシステムソリューションズ

当連結会計年度より、リソテックジャパン株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltdを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、Kunshan V Technology Co.,Ltd.はShanghai VN SystemsCo.,Ltd.を吸収合併したため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

株式会社日本生産技術研究所

Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd

Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、Kunshan V Technology Co.,Ltd.、OHT (SHANGHAI)Incorporation.、VETON

TECH(SHANGHAI)Co.,Ltd.、V-Technology(SHANGHAI)Human Resource Management Co.,Ltd.、V Investment China Co., Ltd.、V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、機械及び装置、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物	3年～40年
機械及び装置	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～18年

ロ 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

また、特許権については8年間、のれんについては3年～5年間で均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

ホ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末266百万円、68千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末246百万円、63千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳は31百万円あり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物0百万円、工具、器具及び備品31百万円であります。

2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	10,600百万円	10,500百万円
借入実行残高	200	70
差引額	10,400	10,430

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,901百万円	2,264百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	1,218百万円	1,017百万円
販売手数料	219	155
販売活動費	517	297
役員報酬	393	384
従業員給料手当	1,009	1,139
研究開発費	2,342	2,253
賞与引当金繰入額	46	60
退職給付費用	31	35
株式給付引当金繰入額	-	51
製品保証引当金繰入額	324	60
貸倒引当金繰入額	46	145

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,342百万円	2,253百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
その他(有形固定資産)	1	-
その他(無形固定資産)	-	270
計	2	271

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
機械及び装置	3	4
工具、器具及び備品	1	3
建設仮勘定	3	67
その他(無形固定資産)	-	0
計	8	78

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	9百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	9
税効果額	0	2
その他有価証券評価差額金	1	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	254	423
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計額	254	430

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,028,800	5,028,800	-	10,057,600
合計	5,028,800	5,028,800	-	10,057,600
自己株式				
普通株式	194,000	194,111	-	388,111
合計	194,000	194,111	-	388,111

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加5,028,800株と自己株式の株式数の増加のうち194,000株は、2019年6月1日付の普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加のうち111株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2016年新株予約権	-	-	-	-	-	2
	2017年新株予約権	-	-	-	-	-	5
合計		-	-	-	-	-	7

(注) 上表の新株予約権は全てストック・オプションによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	773	160	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	773	80	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年6月26日定時株主総会決議の配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	386	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,057,600	-	-	10,057,600
合計	10,057,600	-	-	10,057,600
自己株式				
普通株式	388,111	24	-	388,135
合計	388,111	24	-	388,135

（注）1. 自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する132,000株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2017年新株予約権	-	-	-	-	-	5
	合計	-	-	-	-	-	5

（注）上表の新株予約権は全てストック・オプションによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	386	40	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	588	60	2020年9月30日	2020年12月7日

（注）2020年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	12,101百万円	33,278百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120	120
現金及び現金同等物	11,981	33,158

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5	4
合計	5	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券、株式であります。債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び企業買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、担当部署が販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,101	12,101	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	23,852	23,852	-
(3) 投資有価証券	50	50	-
資産計	36,003	36,003	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,095	8,095	-
(2) 電子記録債務	5,051	5,051	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	11,407	11,404	3
負債計	24,554	24,551	3
デリバティブ取引(2)	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,278	33,278	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	18,933	18,933	-
(3) 投資有価証券	192	192	-
資産計	52,404	52,404	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,477	6,477	-
(2) 電子記録債務	5,264	5,264	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	15,761	15,676	85
負債計	27,503	27,418	85
デリバティブ取引(2)	-	-	-

- (1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、

これらはほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産 投資有価証券に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,101	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,149	7,982	-	-
合計	28,251	7,982	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,278	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,666	8,662	-	-
合計	43,945	8,662	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,545	1,213	1,213	1,651	4,767	14

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,796	2,804	3,357	6,223	529	49

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50	50	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	株式	143	135	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	49	50	0
合計		193	185	7

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	95	25	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	198百万円	177百万円
新規連結子会社の期首残高	-	12
退職給付費用	62	82
退職給付の支払額	5	6
制度への拠出額	74	53
その他	2	3
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	177	217

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	149百万円	192百万円
年金資産	156	200
	6	7
非積立型制度の退職給付債務	184	224
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177	217
退職給付に係る負債	184	224
退職給付に係る資産	6	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177	217

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度62百万円 当連結会計年度82百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度44百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-
現金及び預金	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	-	2

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 (注) 3	普通株式 284,000株
付与日	2017年7月13日
権利確定条件	権利の確定条件は定めがありません。
対象勤務期間	期間の定めがありません。
権利行使期間	2019年7月1日～2021年9月1日
新株予約権の数(個) (注) 3	1,420
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 284,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	10,520円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 10,540円 資本組入額 5,270円

	2017年ストック・オプション
新株予約権の行使の条件 (注) 2	<p>(1) 本新株予約権者は、下記に掲げる条件が満たされた場合、行使することができる。 2019年3月期の連結営業利益140億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の全て</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 . 上記株式数は、2019年6月1日付で株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	255,000	284,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	255,000	-
未行使残	-	284,000

(注) 2019年6月1日付で株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	6,760	10,520
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	8	20

(注) 2019年6月1日付で株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	207百万円	356百万円
賞与引当金	100	101
製品保証引当金	231	190
退職給付に係る負債	55	68
株式給付引当金	-	23
貸倒引当金	89	127
未払事業税等	5	91
未払金等否認額	276	373
たな卸資産評価損否認額	1,201	1,818
有価証券評価損否認額	54	54
連結会社間内部利益	341	222
受注損失引当金	21	6
有償支給未実現利益	83	24
減損損失	21	41
その他	113	105
繰延税金資産小計	2,794	3,607
評価性引当額(注)	1,906	2,011
繰延税金資産合計	888	1,595
繰延税金負債		
子会社配当金	88	228
その他	123	67
繰延税金負債合計	212	295
繰延税金資産の純額	676	1,299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税等均等割	0.2	0.2
子会社との税率差異	4.0	6.7
法人税額の特別控除額	2.5	2.8
評価性引当額の増減	8.9	11.1
海外子会社の留保利益	0.5	0.6
その他	0.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	34.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2019年8月22日に行われた株式会社ナノシステムソリューションズとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが生じております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,453百万円は、会計処理の確定により306百万円減少し、1,147百万円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が441百万円増加、繰延税金資産が134百万円減少したこと等によるものです。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが270百万円、繰延税金資産が107百万円、利益剰余金が26百万円減少し、顧客関連資産が351百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、ファインハイブリッドマスク製造施設の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～26年と見積り、割引率は0.25%～0.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	71百万円	93百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	-	40
資産除去債務の履行に伴う減少額	-	4
時の経過による調整額	0	0
その他増減額(は減少)	21	6
期末残高	93	136

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、FPD事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、FPD事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
2,872	3,001	45,097	3,239	112	54,322

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
4,274	190	60	13	4,539

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Sakai SIO International Guangzhou Co., Ltd.	18,371	F P D事業
Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co., Ltd.	13,732	F P D事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
2,624	1,829	48,842	1,651	237	55,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,889	225	259	9	4,382

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	15,809	F P D 事業
Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co., Ltd.	10,858	F P D 事業
Sakai SIO International Guangzhou Co., Ltd.	10,067	F P D 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、F P D 事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、F P D 事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,926円 03銭	3,233円 74銭
1株当たり当期純利益	336円 29銭	363円 41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,335	32,915
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,042	1,647
(うち新株予約権(百万円))	(7)	(5)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,034)	(1,641)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,293	31,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,669,489	9,669,465

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,251	3,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,251	3,513
普通株式の期中平均株式数(株)	9,669,509	9,669,478
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

4. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、「企業結合等関係」の「企業結合に係る暫定的な処理の確定」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

6. 純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度132,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	120	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,545	2,796	0.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,861	12,964	0.35	2022年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	11,607	15,881	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,804	3,357	6,223	529

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,297	28,220	41,498	55,186
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,390	3,147	5,125	7,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	633	1,477	2,492	3,513
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	65.50	152.82	257.77	363.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	65.50	87.32	104.95	105.64

(注) 当連結会計年度において、株式会社ナノシステムソリューションズとの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,947	24,375
受取手形	150	128
電子記録債権	1,448	151
売掛金	122,028	117,332
仕掛品	20,423	11,296
原材料及び貯蔵品	1,297	1,461
前渡金	620	254
前払費用	73	74
短期貸付金	14,059	13,934
未収入金	1150	175
未収消費税等	2,375	1,916
その他	854	1194
貸倒引当金	272	407
流動資産合計	58,057	60,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	289	298
減価償却累計額	55	55
建物(純額)	34	42
機械及び装置	145	143
減価償却累計額	136	143
機械及び装置(純額)	8	0
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	21,782	21,766
減価償却累計額	1,165	1,238
工具、器具及び備品(純額)	617	527
建設仮勘定	145	844
有形固定資産合計	806	1,416
無形固定資産		
のれん	2	-
特許権	32	18
ソフトウェア	41	50
電話加入権	0	0
著作権	100	50
無形固定資産合計	177	118
投資その他の資産		
投資有価証券	-	138
関係会社株式	7,275	7,679
長期前払費用	21	20
敷金及び保証金	33	25
保険積立金	92	92
繰延税金資産	476	1,181
その他	58	58
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	7,936	9,174
固定資産合計	8,919	10,709
資産合計	66,977	71,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,394	134
買掛金	15,725	14,880
電子記録債務	14,947	5,215
短期借入金	350	350
1年内返済予定の長期借入金	2,479	2,552
未払金	11,012	1,928
未払費用	76	70
未払法人税等	6	2,239
前受金	16,861	12,010
預り金	32	39
賞与引当金	266	266
製品保証引当金	645	536
受注損失引当金	70	19
その他	0	0
流動負債合計	32,568	28,945
固定負債		
長期借入金	8,279	11,782
退職給付引当金	181	207
株式給付引当金	-	75
固定負債合計	8,460	12,064
負債合計	41,029	41,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
資本剰余金合計	2,503	2,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	21,414	25,640
利益剰余金合計	22,714	26,940
自己株式	2,126	1,916
株主資本合計	25,939	30,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	6
評価・換算差額等合計	-	6
新株予約権	7	5
純資産合計	25,947	30,389
負債純資産合計	66,977	71,398

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	47,931	48,615
売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	34,181	33,639
合計	34,181	33,639
製品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	34,181	33,639
売上総利益	13,749	14,976
販売費及び一般管理費	1,824	1,480
営業利益	4,925	6,496
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,628	2,636
為替差益	103	131
その他	27	97
営業外収益合計	758	866
営業外費用		
支払利息	24	36
その他	5	8
営業外費用合計	29	45
経常利益	5,654	7,317
特別利益		
固定資産売却益	-	270
投資有価証券売却益	0	25
その他	-	2
特別利益合計	0	297
特別損失		
固定資産除却損	0	8
特別損失合計	0	8
税引前当期純利益	5,654	7,606
法人税、住民税及び事業税	1,625	2,903
法人税等調整額	320	708
法人税等合計	1,945	2,195
当期純利益	3,709	5,411

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	24,670	68.9	17,915	65.8
労務費		2,631	7.3	2,370	8.7
経費		8,542	23.8	6,959	25.5
当期総製造費用		35,843	100.0	27,246	100.0
期首仕掛品たな卸高		21,304		20,423	
合計		57,147		47,669	
期末仕掛品たな卸高		20,423		11,296	
他勘定振替高	2	2,542		2,733	
当期製品製造原価		34,181		33,639	

原価計算方法

原価計算の方法は、個別原価計算であり、原価差額は期末において売上原価に賦課しております。

(注) 1.経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費(百万円)	6,264	4,603
旅費交通費(百万円)	915	524
運搬費(百万円)	227	174

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費(百万円)	1,766	1,831
販売活動費(百万円)	517	297
その他(百万円)	258	605
合計(百万円)	2,542	2,733

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	19,252	20,552	2,125	23,778	
当期変動額									
剰余金の配当					1,547	1,547		1,547	
当期純利益					3,709	3,709		3,709	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	2,161	2,161	0	2,161	
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	21,414	22,714	2,126	25,939	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1	1	7	23,785
当期変動額				
剰余金の配当				1,547
当期純利益				3,709
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	-	1
当期変動額合計	1	1	-	2,162
当期末残高	-	-	7	25,947

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	21,414	22,714	2,126	25,939	
当期変動額									
剰余金の配当					974	974		974	
当期純利益					5,411	5,411		5,411	
自己株式の取得							512	512	
自己株式の処分					210	210	723	512	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	4,226	4,226	210	4,436	
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	25,640	26,940	1,916	30,376	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	7	25,947
当期変動額				
剰余金の配当				974
当期純利益				5,411
自己株式の取得				512
自己株式の処分				512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	2	4
当期変動額合計	6	6	2	4,441
当期末残高	6	6	5	30,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品.....個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品.....原材料は月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物.....定額法を採用しております。

機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品.....定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

機械及び装置 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年間で均等償却

のれん 5年間で均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末266百万円、68千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末246百万円、63千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,251百万円	5,510百万円
短期金銭債務	508	557

2. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は31百万円あり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物0百万円、工具、器具及び備品31百万円であります。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	50	50
差引額	9,950	9,950

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
発送費	1,100百万円	913百万円
販売手数料	1,131	1,295
販売活動費	517	297
役員報酬	291	256
給料手当	317	380
研究開発費	1,766	1,831
賞与引当金繰入額	45	56
減価償却費	61	62
業務委託費	1,325	1,806
退職給付費用	4	6
株式給付引当金繰入額	-	46
製品保証引当金繰入額	294	63
貸倒引当金繰入額	99	135
プロ・サービス費	223	204

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	620百万円	623百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,367百万円、関連会社株式1,312百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,963百万円、関連会社株式1,312百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81 百万円	81 百万円
製品保証引当金	197	164
退職給付引当金	55	63
貸倒引当金	89	131
受注損失引当金	21	6
株式給付引当金	-	22
未払金等否認額	261	457
たな卸資産評価損否認額	1,070	1,743
その他	25	17
繰延税金資産小計	1,803	2,687
評価性引当額	1,327	1,505
繰延税金資産合計	476	1,181
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	476	1,181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	2.3
外国子会社源泉税損金不算入	0.2	0.2
住民税均等割	0.1	0.1
利子割・所得税	0.0	0.0
法人税額の特別控除額	2.5	2.6
評価性引当額の増減	9.0	2.4
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	28.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	34	13	1	3	42	55	98
	機械及び装置	8	-	0	8	0	143	143
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1	1
	工具、器具及び備品	617	155	11	233	527	1,238	1,766
	建設仮勘定	145	831	131	-	844	-	844
	計	806	1,000	144	245	1,416	1,439	2,855
無形 固定 資産	のれん	2	-	-	2	-		
	特許権	32	-	-	14	18		
	ソフトウェア	41	27	0	18	50		
	電話加入権	0	-	-	-	0		
	著作権	100	-	50	-	50		
	計	177	27	50	35	118		

(注) 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは、デモ用装置449百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	294	429	294	429
賞与引当金	266	266	266	266
製品保証引当金	645	63	172	536
受注損失引当金	70	19	70	19
株式給付引当金	-	75	-	75

(注) 貸倒引当金の当期減少額は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第23期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第24期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
（第24期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出
（第24期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類
2020年8月17日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年8月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋清兵衛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本 和芳	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている「売上高」55,186百万円のうち、株式会社ブイ・テクノロジーのFPD事業の露光装置、検査装置等の売上高（以下、装置売上）は45,804百万円であり、売上高の82%を占めている。</p> <p>会社は、装置の販売について、会社が装置を設置し、動作を確認することで、財貨の移転又は役務提供の完了及び対価の成立が確認できるため、その時点（設置後動作確認時点）で収益を認識している。</p> <p>当該基準を採用している理由は、取引慣行により、据付作業が完了しているにもかかわらず、顧客の検収までに時間を要することが多いためである。また、一部の装置に関しては、取引慣行から据付の完了時において据付作業に関する顧客の確認サイン等の入手が困難であり、自社における設置後動作確認の完了をもって、収益認識している。</p> <p>そのため、設置後動作確認時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>会社は、設置後動作確認時に正しく収益認識するため、以下の内部統制を整備、運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術部門担当者（連結子会社含む）が作成した設置後動作確認資料を技術部門上長がエビデンスと照合することで検証、承認する。 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が設置後動作確認資料を検証、承認する。 ・経理部門において、収益認識された案件ごとに、受注額に対する既入金割合が通常と比べ、著しく低くないこと、売上原価のうち収益認識時点以降の原価の発生見込が多額でないことを検証する。 ・個別案件別に売上計上時期、売上高、粗利の予実比較を行っており、月次で取締役会に報告している。 <p>当監査法人は以下の理由から装置売上の期間帰属の適切性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p> <p>上述の通り、装置売上の一部に関しては、据付の完了から顧客の検収までに時間を要することが多く、内部証憑に基づき設置後動作確認時に収益認識しているため、検収証憑、入金証憑といった外部証拠に基づき、売上の裏付けを検討できない。</p> <p>収益認識時点の検証に関して、内部証憑を補完する複数の監査証拠の入手、判断が必要となる。</p>	<p>当監査法人は、装置売上の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>装置売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置後動作確認を行った担当者以外の技術部門上長が設置後動作確認資料とエビデンスを照合することで、設置後動作確認が適切に行われたことを確認する統制 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が設置後動作確認が適切に行われたことを確認する統制 ・経理部門における、案件別の入金割合、収益認識時点以降の原価発生見込を確認する統制 ・個別案件別の予算実績比較により、概括的に売上計上時期に異常がないことを確認する統制 <p>(2) 装置売上の期間帰属の適切性についての検討</p> <p>主に以下の条件に合致する取引の有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注文書の条件通りに前金が入金されていない案件 ・出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間が短い案件 ・当初計画よりも早期に収益認識された案件 ・収益認識時点以降に多額の原価の発生を見込んでいる案件 <p>上記の条件含め、一定の基準に合致した取引に対しては、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装置の設置後動作確認が完了しているか否かを判定するために、設置後動作確認資料に関連するエビデンスによって検討した。 ・出荷証憑（輸出を要する取引はB/L）を閲覧し、取引の実在性を検討するとともに、出荷日（輸出を要する取引は船積み日）から収益認識時点までの期間が通常と比べ、著しく短くないか否かを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋清兵衛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本 和芳	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の損益計算書に計上されている「売上高」48,615百万円のうち、株式会社ブイ・テクノロジーのFPD事業の露光装置、検査装置等の売上高（以下、装置売上）は45,804百万円であり、売上高の94%を占めている。会社は、装置の販売について、会社が装置を設置し、動作を確認することで、財貨の移転又は役務提供の完了及び対価の成立が確認できるため、その時点(設置後動作確認時点)で収益を認識している。</p> <p>当該基準を採用している理由は、取引慣行により、据付作業が完了しているにもかかわらず、顧客の検収までに時間を要することが多いためである。また、一部の装置に関しては、取引慣行から据付の完了時において据付作業に関する顧客の確認サイン等の入手が困難であり、自社における設置後動作確認の完了をもって、収益認識している。そのため、設置後動作確認時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>会社は、設置後動作確認時に正しく収益認識するため、以下の内部統制を整備、運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術部門担当者（連結子会社含む）が作成した設置後動作確認資料を技術部門上長がエビデンスと照合することで検証、承認する。 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が設置後動作確認資料を検証、承認する。 ・経理部門において、収益認識された案件ごとに、受注額に対する既入金割合が通常と比べ、著しく低くないこと、売上原価のうち収益認識時点以降の原価の発生見込が多額でないことを検証する。 ・個別案件別に売上計上時期、売上高、粗利の予実比較を行っており、月次で取締役会に報告している。 <p>当監査法人は以下の理由から装置売上上の期間帰属の適切性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p> <p>上述の通り、装置売上の一部に関しては、据付の完了から顧客の検収までに時間を要することが多く、内部証憑に基づき設置後動作確認時に収益認識しているため、検収証憑、入金証憑といった外部証拠に基づき、売上の裏付けを検討できない。</p> <p>収益認識時点の検証に関して、内部証憑を補完する複数の監査証拠の入手、判断が必要となる。</p>	<p>当監査法人は、装置売上上の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>装置売上上の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置後動作確認を行った担当者以外の技術部門上長が設置後動作確認資料とエビデンスを照合することで、設置後動作確認が適切に行われたことを確認する統制 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が設置後動作確認が適切に行われたことを確認する統制 ・経理部門における、案件別の入金割合、収益認識時点以降の原価発生見込を確認する統制 ・個別案件別の予算実績比較により、概括的に売上計上時期に異常がないことを確認する統制 <p>(2) 装置売上上の期間帰属の適切性についての検討</p> <p>主に以下の条件に合致する取引の有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注文書の条件通りに前金が入金されていない案件 ・出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間が短い案件 ・当初計画よりも早期に収益認識された案件 ・収益認識時点以降に多額の原価の発生を見込んでいる案件 <p>上記の条件含め、一定の基準に合致した取引に対しては、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装置の設置後動作確認が完了しているか否かを判定するために、設置後動作確認資料に関連するエビデンスによって検討した。 ・出荷証憑（輸出を要する取引はB/L）を閲覧し、取引の実在性を検討するとともに、出荷日（輸出を要する取引は船積み日）から収益認識時点までの期間が通常と比べ、著しく短くないか否かを検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。